

「明和町いきいき商品券」

商工会員、会員外問わず、登録料  
が無料となりました。

# 取扱事業所募集のご案内

明和町では、新型コロナウイルス感染症に対する対策の一環として、町民生活を支援し、明和町の地域経済を活性化させることを目的に、町民の皆様へ3千円分の「明和町いきいき商品券」を発行することとなりました。町民の皆様の利便性を高め、町内経済を活性化させるためにも、ぜひ取扱事業所にご登録をお願いします。

## 【取扱事業所 募集内容】

1. 募集締切 令和2年7月15日（水）  
※支給時の取扱事業所一覧に掲載できるのは、上記締切日までにお申込みいただいた事業所のみになりますが、上記以降も随時受付可能で、町ホームページにて追加掲載されます。
2. 対象事業所 明和町内に事業所を有する商工業者  
※但し、「風俗営業等の規制及び業務の適正化などに関する法律」第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に係る事業所は除く。
3. 登録料 無料
4. 換金方法 お客様から回収した商品券は、現金と同様に扱い、指定金融機関の窓口にご持参下さい。  
※取扱金融機関については、次の通りです。

指定金融機関 百五銀行/斎宮支店・大淀支店 第三銀行/明和支店  
桑名三重信用金庫/明和支店 JA 多気郡/明和町内本支店

※上記取扱金融機関に口座を持っているか、新たに開設していただける事業所。

※換金期間等の詳細については、後日登録事業所に連絡します。

※換金手数料の負担はありません。

5. 商品券事業概要
  - ①商品券発行 券面額500円の商品券6枚つづり1冊(3,000円分)を支給する。
  - ②対象者 町内全住民(令和2年7月31日現在)に支給。約23,100冊発行。  
(発行総額：約6,930万円)
  - ③使用期間 令和2年9月1日（火）～ 令和3年1月31日（日）
6. 申込方法 別紙「取扱事業所登録申請書兼誓約書」に必要事項をご記入の上、FAX、ご持参、郵送等にてお申込みください。

申込み・問合せ先：



明和町商工会

〒515-0332 三重県多気郡明和町馬之上 945

TEL.0596-52-5235 FAX.0596-52-3639

# 「明和町いきいき商品券」取扱事業所 登録申請書兼誓約書

明和町商工会 宛

当事業所（事務所）は本事業の趣旨を理解し、それに賛同して、上記商品券取扱事業所として申請いたします。また自ら商品券を購入し自事業所で使用されたかのように偽り換金する行為等の不当行為をしないことを誓約し、万一それが発覚した場合は、相当の処罰を受けることを同意します。

令和 年 月 日

## 【取扱事業所登録】

事業所名 (法人名又は屋号)	フリガナ
屋号・商号 (取扱事業所一覧に 掲載する名称)	フリガナ  ※上記事業所名と異なる場合は、ご記入下さい。
代表者名	(印)
事業所所在地	〒 ー 多気郡明和町
電話番号	( ) ー
FAX 番号	( ) ー
担当者名	
業 種	小売業 ・ 卸売業 ・ サービス業 ・ 建設業 その他 ( )
営業内容・取扱商品	

## 【換金入金口座登録】

商品券換金 指定口座	●希望する入金金融機関(支店)に☑を付してください。 ・ <input type="checkbox"/> 百五銀行 斎宮支店 ・ <input type="checkbox"/> 百五銀行 大淀支店 ・ <input type="checkbox"/> 第三銀行 明和支店 ・ <input type="checkbox"/> 桑名三重信用金庫 明和支店 ・ JA 多気郡 <input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 明和北支店 <input type="checkbox"/> 斎宮支店 <input type="checkbox"/> 明星支店									
	口座種別	普通・当座	口座番号 (右詰めでご記入下さい)							
	口座名義	フリガナ								

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、本事業以外には使用いたしません。

※商工会事務処理欄		
受付番号	受付日・印	チェック欄
		<input type="checkbox"/> 商工会員 <input type="checkbox"/> 商工会員外